1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会(2020/東京) 東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という。)は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。 1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、 「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、 「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、 「そして、未来につなげよう(未来への継承)」を3つの基本コンセプトとし、 史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」~2020年に向けた実行プラン~

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント(以下「本アセスメント」という。)の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、 新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017(平成29)年度~2020(平成32)年度

新しい東京

- ① 誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京
- ② 成長を生み続けるサステイナブルな東京
- ③ 日本の成長エンジンとして世界の中で輝く東京

セーフ シティ ダイバーシティ スマート シティ

図 2. 2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画(2015年2月策定)」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016(2016年7月策定)」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示し、その後「東京2020アクション&レガシープラン2017(2017年7月策定)」として改訂した。

公のと、日のイグに関するとのと、こうプラコン		
レガシー	アクション	
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデ	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザイン	
ザインに配慮した街づくり」	の推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニ	
	バーサルデザインに配慮した街の実現	
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等	
	の周辺施設との連携	
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活	
	性化等	
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築	

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

主 2 2_2	持続可能性に関するレガシーとアクション	
衣 3. Z ⁻ Z	持続り能性に関するレルンーとアクンョン	

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーな
	ど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確
	保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大
環境の実現」	会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した
	取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加
	に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、組織委員会は、東京2020大会における持続可能性への配慮を最大化し、持続可能な開発に貢献するため、「持続可能性に配慮した運営計画」を策定している。

2017年1月には、「持続可能性に配慮した運営計画 第一版」を策定し、持続可能性の概念の重要性や東京2020大会ビジョンとの関係性、また、東京2020大会が目指すべき方向性や計画の位置づけについて記載し、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する5つの主要テーマ「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」及び

「参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)」を示した。

2018年6月には、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」を策定し、持続可能性に配慮した 競技大会を目指す意義としてSDGsへの貢献を明確化している。「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方は表3.2-3に示すとおりである。

表 3.2-3 「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方

基本理念	・世界最大規模のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピッ
	クは世界規模の影響
	・東京 2020 大会は、大会の準備運営に持続可能性を組み込み、その責
	任を果たすことで貢献
	・大会の持続可能性のコンセプト「be better, together / より良い未
	来へ、ともに進もう。」
持続可能性の主	持続可能性の5つの主要テーマは、環境・経済・社会の側面に統合的に
要テーマ	取り組むことから、SDGs の目標等の全体に幅広く関連
関係組織	組織委員会を核として、都、国、関係自治体、スポンサー等との連携の
	下に実施
運営計画の適用	主体として直接管理する範囲に加え、影響を及ぼすことができる範囲に
範囲	ついても考慮
持続可能な発展	持続可能性における基本的な価値観である4つの統治原則(持続可能性
の統治原則	への責任、包摂性/利害関係者の参画、誠実性、透明性)を尊重
マネジメントの	取組を確実に実施するため、イベントの持続可能性をサポートするため
仕組み、ツール	の国際規格である IS020121 の導入や「持続可能性に配慮した調達コー
	ド」の策定・運用等を推進

4. 有明アーバンスポーツパークの計画の目的及び内容

4.1 目 的

本施設は、組織委員会が東京2020大会時のオリンピックの自転車競技 (BMXフリースタイル、BMXレーシング)、スケートボード (パーク、ストリート) 会場として必要な仮設施設 の整備を行うものである。

4.2 内容

4.2.1 位 置

評価書案の対象となる本事業を実施する範囲(以下「計画地」という。)の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり、東京都江東区有明一丁目にあり、敷地面積は約97,000m²である。計画地は、有明北地区埋立整備事業として平成12年度から17年度に埋め立てられた埋立地であり、「東京港第8次改訂港湾計画」(平成26年12月 東京都)において主に都市機能用地とされているほか、計画地北側は、有明親水海浜公園計画区域となっている。また、計画地の東側には、オリンピックの体操、パラリンピックのボッチャのための有明体操競技場が整備中であり、計画地の南側には、オリンピックのテニス、パラリンピックの車いすテニスのための有明テニスの森が整備中である。

4.2.2 地域の概況

計画地は、東京都が策定した7番目の副都心である臨海副都心の臨海副都心有明北地区地区計画に位置づけられている。臨海副都心は、「水に親しめる緑豊かなまち」「多様で豊かな都市生活のまち」「環境にやさしく魅力あるまち」「安全で災害に強いまち」を基本目標²としており、「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドラインー改訂ー」(平成26年7月 東京都)では、有明北地区は臨海副都心のなかで主として居住機能を担う地区として期待されている。また、住宅とともに商業、業務、サービス、公共公益、文化、レクリエーション等の多様な機能の導入を誘導し、これらの機能がバランスよく複合した新たな市街地を形成していくとしている。

計画地北側には東雲運河がある。また、水とみどりのネットワークを形成するとともに、に ぎわい機能の導入を誘導するため、有明親水海浜公園(仮称)が整備される予定である。計画 地南東側は居住、商業、業務機能が複合したエリアになっているほか、計画地南側には、にぎ わいロードが整備されており、まちの骨格として地区の特色や個性を生かし、魅力のある都市 環境を創出するとともに、にぎわいやくつろぎの空間の中心となっていく。

平成30年11月1日現在の江東区の人口は約52万人であり、世帯数は約27万世帯である。³ 昼間人口は約61万人であり、就労者など昼間に流入する人口(昼間人口)が夜間人口を上回っているが、東京都江東区有明一丁目においては昼間人口が夜間人口に比べて低い地域となっている。⁴

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、東京都江東区有明一丁目においては運輸業、郵便業の事業所が17事業所、従業者数が約2千人となっている。5

¹ 本施設は、全て仮設施設として整備し、東京2020大会後には全ての仮設施設を撤去する計画である(2019年4月時点の計画)。

²出典:「臨海副都心まちづくりガイドライン-2016改定-」(平成28年7月 東京都)

³出典:「江東区の世帯と人口(住民基本台帳による)」(平成30年11月27日参照 江東区ホームページ)

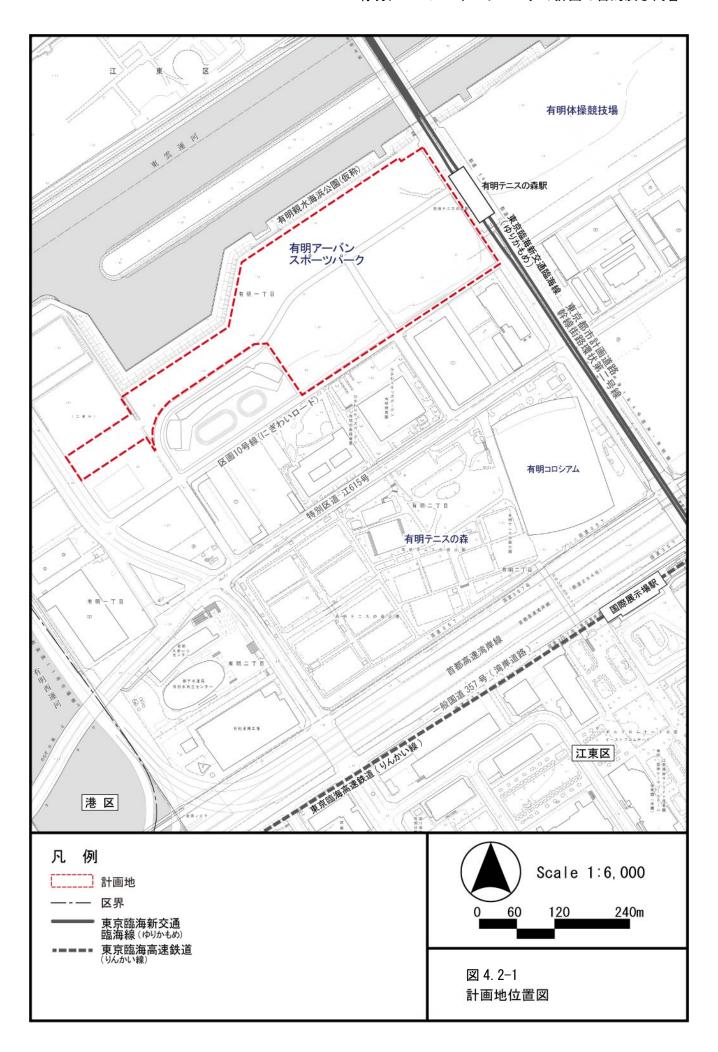
https://www.city.koto.lg.jp/060305/kuse/profile/shokai/documents/20181101.pdf

⁴出典:「平成27年 東京都の昼間人口」(平成30年11月27日参照 東京都ホームページ)

http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2015/tj-15index.htm

⁵出典:「平成26年経済センサス-基礎調査」(平成30年11月27日参照 総務省ホームページ)

 $http://www.\ e-stat.\ go.\ jp/SG1/estat/NewList.\ do?tid=000001072573$





4.2.3 事業の基本計画

大会時の配置計画のイメージ図は、図 4.2-2 に示すとおりである。計画地内に自転車競技 (BMX フリースタイル、BMX レーシング)、スケートボード (パーク、ストリート) の 4 つの競技エリア を配置し、各競技エリアの周囲に仮設観客席 (最大で高さ約 20.5m) を整備する。また、大会の 運営のため、観客、アスリートやメディア関係等の施設として、敷地内のオープンスペースにプレハブやテント等の仮設施設を配置するほか、計画地の西側に大会関係者用の駐車場を配置する 計画である。

各競技エリアのイメージ図は、 $図 4.2-3(1) \sim (3)$ に示すとおりである。

主な仮設施設である仮設観客席 1 の断面図は、図 4.2–4(1)~(3)に示すとおりである。仮設観客席の設置予定座席数は、自転車競技(BMX レーシング)が 5,000 席、自転車競技(BMX フリースタイル)が 3,000 席、スケートボード(パーク、ストリート)が 7,000 席である。なお、自転車競技(BMX フリースタイル)では、観客席の 3,000 人に立ち見の 3,600 人を加えた 6,600 人が競技観戦する。

¹ 仮設観客席については、建築基準法第85条第5項の規定に基づき、仮設建築物の建築許可申請を行い、許可を受けた上で、建築確認申請の手続きを経て着工する。なお、当該許可は、特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認める場合に限って行われる。

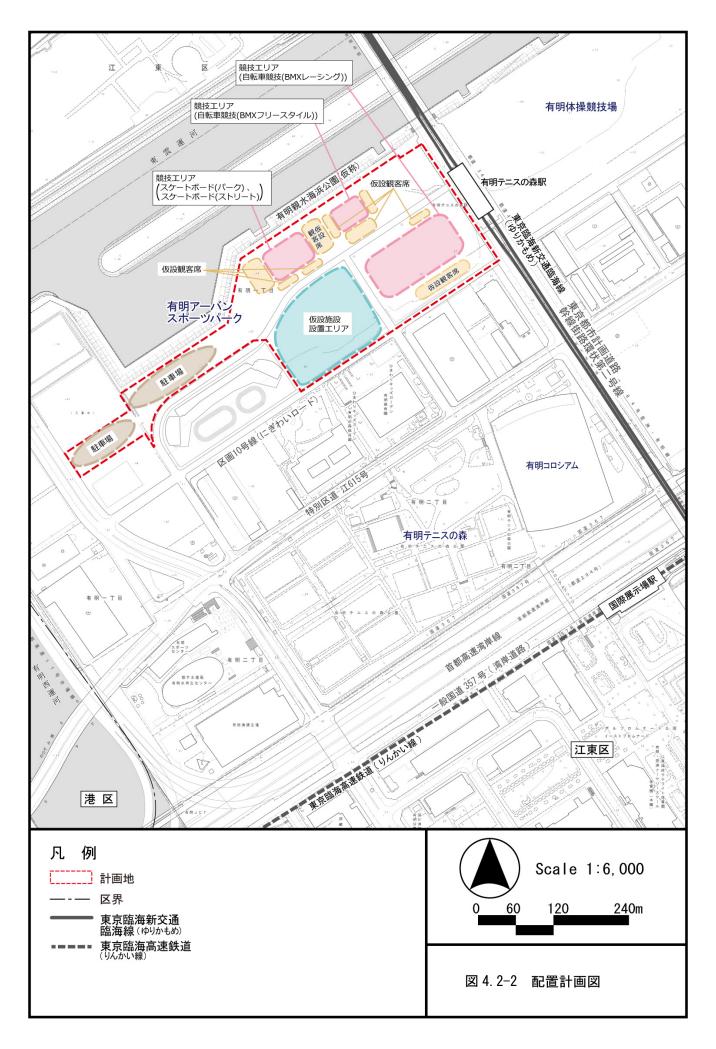




図 4.2-3(1) 自転車競技 (BMX フリースタイル) のイメージ図

(平成30年3月末現在※今後変更の可能性あり)



図 4.2-3(2) 自転車競技 (BMX レーシング) のイメージ図

(平成30年3月末現在※今後変更の可能性あり)



図 4.2-3(3) スケートボード (パーク、ストリート) のイメージ図

(平成30年3月末現在※今後変更の可能性あり)

. 仮設観客席

 ∇ GL

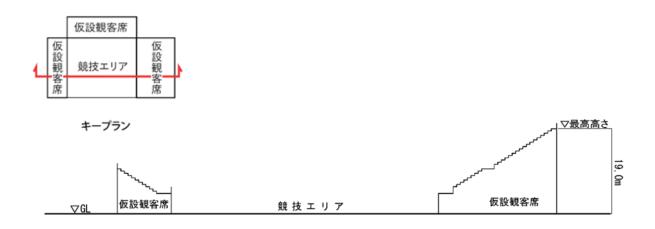


図 4.2-4(1) 断面図 (自転車競技 (BMX フリースタイル))



競技エリア

図 4.2-4(2) 断面図(自転車競技(BMX レーシング))

16.0m

仮設観客席

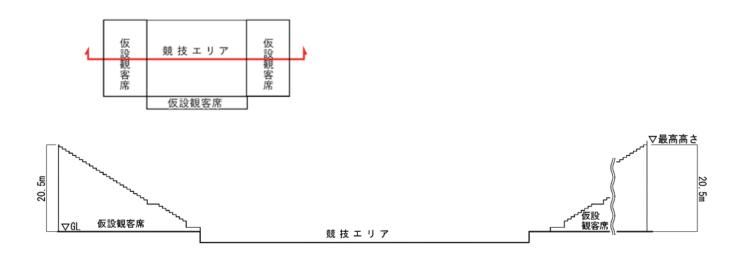


図 4.2-4(3) 断面図 (スケートボード (パーク、ストリート))

4.2.4 施工計画

以下の施工計画(工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械、工事中の廃棄物等処理計画)については、現時点での予定であり、今後、変更がありうる。

(1) 工事工程

東京 2020 大会前の仮設施設整備については、2019 年に着工し、2020 年7月までを見込む計画である。また、東京 2020 大会後の仮設施設の解体工事は、大会後から 2021 年3月までの7か月を見込む計画である。

工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

 工種/工事月
 6
 12
 18
 24

 競技エリア工事
 オープン

 その他仮設工事
 アクリン

 解体工事
 アクリン

表 4.2-2 工事工程 (予定)

(2) 施工方法の概要(予定)

1) 競技エリア工事

計画地に隣接する有明体操競技場整備に伴う建設発生土を有明アーバンスポーツパーク会場に運び込んでおり、自転車競技 (BMX レーシング) の競技エリアの基礎材料として使用して、コース造成を行う。

自転車競技 (BMX フリースタイル) の競技エリアは、単管とベニヤ板で組んだステージの上に、競技で使用するパーツ (ランプ等) を設置して構築する。

スケートボード (パーク) の競技エリアは現状地盤を約 3m 掘削し、コンクリート舗装を敷設して整備する。また、スケートボード (ストリート) は現状地盤を約 1.5m 掘削し、コンクリート舗装を敷設して整備する。

2) その他仮設工事

その他の仮設施設として、観客席、プレハブ、テント、ユニットハウス、セキュリティフェンス、大型映像装置架台、デッキ及びスロープの設置や仮設駐車場整備等を行う。

3) 解体工事

全ての施設を撤去し、計画地内の原状回復を行う(2019年4月時点の計画)。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図4.2-5に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号(湾岸道路)を利用する計画とし、東京都市計画道路幹線街路環状第二号線、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線(有明通り)、都道 484 号豊洲有明線を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、東京 2020 大会前については、工事着工後 12 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 41 台/日、小型車 74 台/日、合計 115 台/日を予定している。また、計画地周辺に位置する有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及び IBC/MPC 整備に伴う工事用車両との合計台数のピークは、有明アー

バンスポーツパーク工事着工後3か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車335台/日、小型車440台/日、合計775台/日を予定している。東京2020大会後については、工事着工後20か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車84台/日、小型車105台/日、合計189台/日を予定している。また、計画地周辺に位置するIBC/MPCの仮設施設解体工事に伴う工事用車両との合計台数のピークは、有明アーバンスポーツパーク工事着工後18か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車162台/日、小型車486台/日、合計648台/日を予定している。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械(第2次 基準値以上)及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止 に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画である。

工種	主な建設機械
競技エリア工事	ブルドーザ、バックホウ
その他仮設工事	ラフタークレーン、バックホウ
解体工事	ラフタークレーン、バックホウ

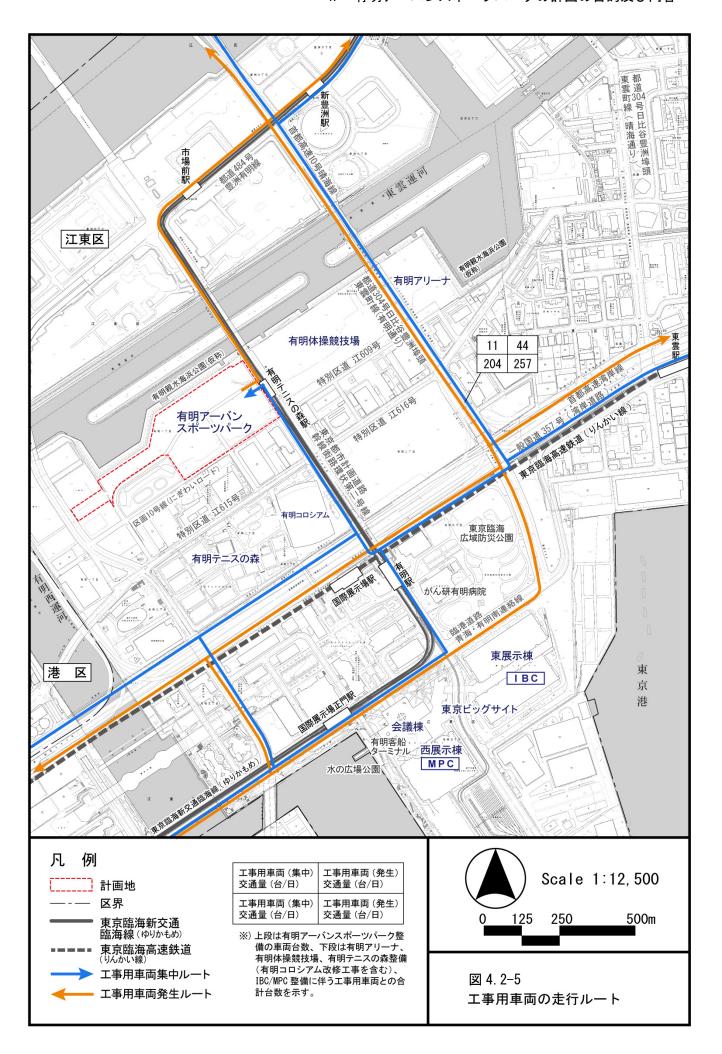
表4.2-3 主な建設機械(予定)

(5) 工事中の廃棄物等処理計画

建設工事に伴い発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律 第 137 号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成 3 年法律第 48 号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)等に基づき、再生利用可能な建設廃棄物については積極的に再資源化に努め、再生利用が困難なものについては適切な処理を行う計画である。また、工事に伴う建設発生土は、工事間での利用調整、または受入基準への適合を確認の上で東京都建設発生土再利用センター等へ運搬して再利用を図る計画である。

なお、仮設施設の資材等は極力リースで調達するほか、大会後の仮設施設の解体工事については、仮設施設の資材等を可能な限り再利用する計画を検討中である。

注)建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。



4.2.5 環境保全に関する計画等への配慮の内容

(1) 環境保全に関する計画

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」、「江東区環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 4.2-4(1)及び(2)に示すとおりである。

表4.2-4(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

利用体の材料	24.24(1) 境境休主に関	
計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成28年3月)	・「世界一の環境先進都市・東京」の実現 ◆3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進 ◆快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	・規制速度を遵守する計画である。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。
東京都自動車排出 窒素酸化物及び自 動車排出粒子状物 質総量削減計画 (平成25年7月)	・低公害・低燃費車の普及促進、 エコドライブの普及促進、交通 量対策、交通流対策、局地汚染 対策の推進等	・規制速度を遵守する計画である。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。
東京都資源循環·廃棄物処理計画 (平成28年3月)	 ・計画目標1 資源ロスの削減 ・計画目標2 「持続可能な調達」の普及 ・計画目標3 循環的利用の促進と最終処分量の削減 ・計画目標4 適正かつ効率的な処理の推進 ・計画目標5 災害廃棄物の処理体制 	・掘削工事に伴い発生する建設発生土は、工事間での利用調整、または受入基準への適合を確認の上で東京都建設発生土再利用センター等へ運搬して再利用を図る。 ・競技エリアのうち、BMXフリースタイルのステージ等はリース品を活用することにより、解体工事に伴う建設廃棄物の発生量を削減する。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、再資源化を行う。・建設廃棄物は、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。・建設混合廃棄物については、可能な限りの分別を行い、建設混合廃棄物としての排出量を減らすよう努力する。 ・再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成28年4月)	・コンクリート塊等を活用する ・建設発生木材を活用する ・建設発生土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する ・建設グリーン調達を推進する ・建築物等を長期使用する	・掘削工事に伴い発生する建設発生土は、工事間での利用調整、または受入基準への適合を確認の上で東京都建設発生土再利用センター等へ運搬して再利用を図る。 ・競技エリアのうち、BMXフリースタイルのステージ等はリース品を活用することにより、解体工事に伴う建設廃棄物の発生量を削減する。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、再資源化を行う。・建設廃棄物は、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。・建設混合廃棄物については、可能な限りの分別を行い、建設混合廃棄物としての排出量を減らすよう努力する。 ・再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。

表4.2-4(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
江東区環境基本計画 (平成27年3月)	本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。 ・地球温暖化・エネルギー対策の推進~KOTO 低炭素プラン~ ・循環型社会の形成 ・自然との共生 ・環境に配慮した快適なまちづくりの推進 ・安全・安心な生活環境の確保・環境教育及びパートナーシップの推進	・工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・競技エリアのうち、BMXフリースタイルのステージ等はリース品を活用することにより、解体工事に伴う建設廃棄物の発生量を削減する。 ・掘削工事に伴い発生する建設発生土は、工事間での利用で変と、大田ののので東京都建設発生土再利用センター等へ運搬して再利用を図る。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄棄物については現場内で分別解体を行い、再資源化を行う。・建設廃棄物は、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。・建設混合廃棄物としての排出量を減らすよう努力する。 ・再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。

(2) 持続可能性に配慮した運営計画

組織委員会は、東京 2020 大会における持続可能性への配慮を最大化し、大会開催が持続可能な開発に貢献するため、持続可能性に配慮した運営計画を策定した。

持続可能性に配慮した運営計画での取組事項は、表 4.2-5 に示すとおりである。

表4 2-5 持続可能性に配慮した運営計画での取組事項

表4.2-5 持続可能性に配慮した運営計画での取組事項		
計画等の名称	計画等の概要	本事業で取り組む事項
持続可能性に配慮 した運営計画第二版 (平成30年6月)	・東京2020大会の持続可能性コンセプト Be better, together より良い未来へ、ともに進もう。 ◆気候変動 ◆資源循環 ◆大気・水・緑・生物多様性等	・工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・競技エリアのうち、BMXフリースタイルのステージ等はリース品を活用することにより、解体工事に伴う建設廃棄物の発生量を削減する。 ・掘削工事に伴い発生する建設発生土は、工事間での利用調整、または受入基準への適合を確認の上で利用を図る。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄を行う。・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄を行う。・建設廃棄物は、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。・建設混合廃棄物としての排出量を減らすよう努力する。 ・再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。

4.3 有明アーバンスポーツパークの計画の策定に至った経過

有明アーバンスポーツパークは、立候補ファイル時点では、有明BMXコースとしてオリンピックの自転車競技(BMX)の会場として利用される計画としていた。

組織委員会は、2014年6月、東京都とともに会場計画の見直しを行うことを表明し、レガシーや都民生活への影響、整備コストの視点から、新規恒久施設の見直しを含む、会場計画全体の見直しに着手した。また、2016年8月のIOC総会において、スケートボードを含む追加種目が決定した。その後、IOCや国際競技団体(IF)のサポートの下、さらなる見直しを進め、2017年2月に有明BMXコースが競技会場として決定し、2018年5月2日のIOC理事会において、東京2020大会の全ての競技会場が決定した。

2018年10月23日の組織委員会の理事会において、本会場の名称は「有明BMXコース」から「有明アーバンスポーツパーク」へと変更されることについて、IOCの承認が得られ、決定したことが報告された。